

東金市国土強靱化地域計画 基本計画編 【概要】

計画の策定趣旨

- 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という）が交付・施行（平成25年12月）された。
- 基本法に基づき、「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という）が策定（平成26年6月）された。



- 本市においても、事前に防災・減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な東金市を目指し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な行政機能や社会・経済の構築に向けた取組を推進するため、基本法第13条に基づく「東金市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という）を策定する。

計画の位置づけ・計画期間の設定

- 「基本計画」や「千葉県国土強靱化地域計画」と調和を図りつつ、東金市総合計画・前期基本計画編で示されている将来像や取組と整合を図りながら、市のあらゆる行政計画の指針として、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置付ける。
- 本計画は、東金市総合計画・前期基本計画編と整合を図るため、同計画の計画期間に合わせて令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

目標（国・県計画と調和）

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標

- 1 被害の発生抑制により人命を保護する
- 2 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

脆弱性の評価と推進方針

- 26項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、その後、庁内各課において、リスクシナリオごとに取組状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討する等、脆弱性の評価を実施した。
- 脆弱性評価を踏まえ、本市における地域強靱化に係る推進すべき施策の方針をリスクシナリオごとに取りまとめた。

計画の進捗管理

- 本計画に基づく施策や事業を着実に推進するため、重要業績指標（KPI）等を用いて毎年度進捗状況を把握する。また、総合計画の改定や本市を取り巻く環境・社会状況の変化等に合わせて、PDCAサイクルの仕組みに基づき、継続的な改善を図る。

■リスクシナリオごとの施策の推進方針

| 事前に備えるべき目標 | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） | 施策の推進方針（一部抜粋） |
|---|---|--|
| 1 被害の発生抑制により人命を保護する | 1-1 【地震】住宅・建物・交通施設・電柱等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 | ○地域における災害対応力の向上 ○情報伝達手段の整備 ○公共施設の耐震化・計画的保全等 ○宅地の耐震化推進 |
| | 1-2 【大規模火災】密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 | ○消防団の強化 ○常備消防の強化 ○消防水利の整備 |
| | 1-3 【洪水・風水害】突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 | ○浸水対策の推進 ○ハザードマップの作成・周知 ○要配慮者施設の避難確保計画の作成 |
| 2 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 【物資・燃料】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の途絶 | ○被災地における物資の確保 ○応急給水体制の整備 ○救援物資受入施設の維持管理・整備 |
| | 2-2 【救助・救急】自衛隊、警察、消防等の被災地による救助・救急活動等の絶対的不足、エネルギー供給の途絶による活動の停止 | ○自衛隊等関係機関との連携 ○石油燃料等の確保 ○幹線道路等の整備 ○消防団の強化 |
| | 2-3 【医療】医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 | ○医師会等との協力体制の推進 ○石油燃料等の確保 ○幹線道路等の整備 ○自衛隊等関係機関との連携 |
| | 2-4 【衛生管理】被災地における疫病・感染症等の大量発生 | ○防疫活動の実施 ○衛生環境の悪化防止 ○避難所での衛生管理 |
| 3 必要不可欠な行政機能を確保する | 3-1 【司法・警察機能】被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 | ○地域防犯力等による治安の維持 ○交通事故対策 ○治安維持対策 |
| | 3-2 【行政機能】地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | ○業務継続体制の構築 ○行政機関施設の耐震化・老朽化対策の推進及び非常用電源の確保 |
| 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する | 4-1 【情報伝達手段】防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | ○情報伝達手段の充実強化 ○通信環境の整備 ○多言語での情報発信 |
| | 4-2 【マスメディア等】テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | ○情報伝達手段の充実強化 ○通信環境の整備 ○多言語での情報発信 |
| | 4-3 【情報サービス】災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | ○保育事業におけるICT化の推進 ○情報伝達手段の充実強化 ○通信環境の整備 ○多言語での情報発信 |

| 事前に備えるべき目標 | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） | 施策の推進方針（一部抜粋） |
|--|--|--|
| 5 経済活動を機能不全に陥らせない | 5-1 【企業活動】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 | ○民間事業者における業務継続計画の策定促進 ○幹線道路等の整備 |
| | 5-2 【エネルギー】エネルギー供給の途絶による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 | ○石油燃料等の確保 ○民間事業者における業務継続計画の策定促進 |
| | 5-3 【食料】食料等の安定供給の停滞 | ○農地等の適切な保全管理 ○水道施設の耐震化・更新 |
| 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 【エネルギー】電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 | ○市ガスの安定的な供給 ○ライフライン事業者との連携強化 ○応急給水体制の整備 ○石油燃料等の確保 |
| | 6-2 【上下水道】上下水道の長期間にわたる供給停止 | ○公共下水道及び農業集落排水施設の耐震化・更新 ○ライフライン施設の強化 |
| | 6-3 【汚水・廃棄物処理等】汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 | ○廃棄物処理施設の整備 ○し尿処理施設の整備 ○東金市下水道業務継続計画の運用 |
| | 6-4 【交通インフラ】地域交通ネットワークが分断する事態 | ○幹線道路等の整備 ○歩道整備の充実 ○JR東日本及びバス運行会社との協議 |
| | 6-5 【堤防・水門・樋管等】防災インフラの長期間にわたる機能不全 | ○土地改良施設の維持管理 |
| 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | 7-1 【地震～火災】地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生 | ○空家等の適切な管理 ○民間建築物等の防火体制の整備 ○指定緊急避難場所・指定避難所の周知・指定 |
| | 7-2 【倒壊～交通麻痺】沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺 | ○森林の整備 ○緊急輸送道路等の整備促進 ○空家等の適切な管理 |
| | 7-3 【有害物質】有害物質の大規模拡散・流出 | ○危険物施設の安全性の確保等 |
| 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する | 8-1 【災害廃棄物】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 | ○災害廃棄物の処理体制の構築 ○災害廃棄物の再利用化の促進 |
| | 8-2 【基盤】市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 | ○強固な基盤インフラ整備 ○地籍調査の推進 ○住宅再建の支援 |
| | 8-3 【コミュニティ】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 | ○地域におけるコミュニティ活動の推進 ○地域における災害対応力の向上 ○地域防犯力等による治安の維持 |

